

クリーンセンター再整備工事の協議の経過報告

1 前回クリーンセンター再整備に関する特別委員会（6月17日）以降の経緯

日付	内容
6月17日（木）	クリーンセンター再整備工事にに関する特別委員会
7月3日（木）	堆肥の主な成分試験結果報告書【別添1】
7月4日（金）	共和化工㈱打合せ 視察資料打合せ
7月7日（月）	生ごみ資源化処理施設の施設使用承諾 □ 令和7年7月7日から施設引き渡し時まで
7月11日（金）	共和化工㈱打合せ 増工事に関する協議 【別添2】
7月18日（金）	建築基準法に基づく完了検査⇒7月22日付検査済証
7月24日（木）	共和化工㈱より11日の協議に対する回答書【別添3】及び汚 <u>染土処分増額確定について【別添4】が提出される。</u>
7月31日（木）	工事しゅん工届及び葉山町クリーンセンター再整備工事に係 る協議継続に関する合意書【別添5】が提出される。
8月13日（水）	完成検査⇒合格 8月29日（金）請負代金支払い完了後、工事目的物引き渡し 予定【別添6】

[別紙9]

工事に関する協議・承諾書

工事名称：葉山町クリーンセンター再整備工事

協議・承諾事項

現場協議事項

下記の協議書を別紙の通り提出します。

1. 汚染土処分増額確定について

上記事項について協議、承諾を願います。

発議年月日 令和 7年 7月 24日

請負者 共和化工株式会社

現場代理人 岩井 俊郎

管理技術者 米澤 欣也

設計担当者 須田 祐次

上記事項について承諾、確認をします。

令和 年 月 日

監督員

担当者

葉山町クリーンセンター再整備工事
協議・確認事項

No	項 目	協 議 事 項	回 答
	<各 施 設>	添付の通り汚染土処分量が確定したのでR7.5.14協議回答(令和7年4月24日発議)に基づき汚染土処分増額について確定をお願いします。	

・追加請求額

(1/4)

ア	直工費	16,506,914	
イ	共通仮設費	495,000	ア×3%
ウ	現場管理費	850,000	(ア+イ)×5%
エ	一般管理費	1,785,000	(ア+イ+ウ)×10%
	合計	19,636,914	
	消費税(10%)	1,963,691	
	合計	21,600,605	

・直工費(円) (基準単価)

品名	単価(10t)	比重	単価(10m ³)
残土(産廃)	95,000	1.82	172,900
残土(一般)			260,000
残土(汚染)	277,000		

作業(汚染土)	単価(10m ³)
ふるい分け	65,000

※産廃及び汚染土処分費は重量単価のため比重(想定)で体積単価に置き換えた。

※汚染土受入基準が石(60mm)以下であるため選別作業を実施した。

・汚染土処分(実績)

体積(m ³)	495
重量(t)	900.75

※平均比重 約1.82

残土処分の直工費(円)	24,950,775
ふるい分けの直工費(円)	3,217,500
A 合計	28,168,275

1 共和化工(株)負担直工費

・現場貯留

① B・C工区 283 m³

品名	単価(10m ³)	計	増減
残土(産廃)	172,900	4,893,070	減額

② 正吟沢調整池 212 m³

品名	単価(10m ³)	計	増減
残土(一般)	260,000	5,512,000	減額

③ 仕上高さ変更 72.66 m³ ※(4/4)より

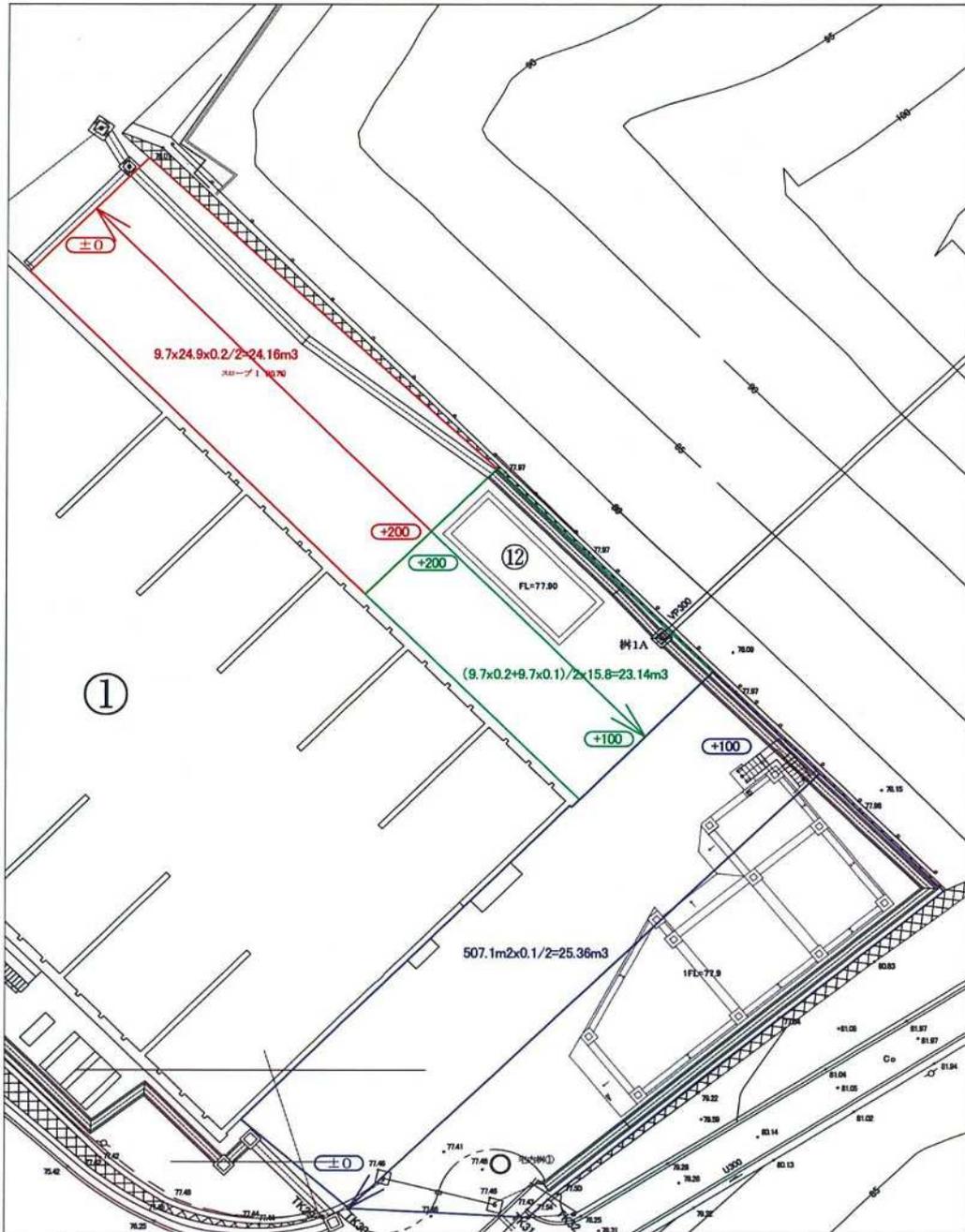
品名	単価(10m ³)	計	増減
残土(産廃)	172,900	1,256,291	減額

B 合計 11,661,361 減額

2 町負担合計直工費

(A - B)	16,506,914	増額
---------	------------	----

・嵩上げ土量計算図



クリーンセンター再整備工事の協議の経過報告

1 前回クリーンセンター再整備に関する特別委員会（9月1日）以降の経緯

日付	内容
9月1日（月）	クリーンセンター再整備工事に関する特別委員会
9月2日（水）	共和化工㈱副社長、常務来庁 請負残金支払い及び引渡しの確認
9月11日（金）	7月24日付け共和化工㈱より11日の協議に対する回答書【別添1】について回答

令和7年9月11日

共和化工株式会社
関東支店長 高田真人 様

葉山町環境部長



設計変更に伴う金額増減協議について

令和7年7月24日付け「葉山町クリーンセンター再整備工事 設計変更等について」について回答します。

設計変更に伴う金額増減に関する本町の基本的な考え方については、令和7年7月11日協議の際に説明したのから何ら変更はありません。

- 1 設計変更部分の減額について
- 2 解体撤去工事の追加（アスベスト）による増額の項目査定
 令和7年7月11日に示したとおりです。
- 3 解体撤去工事の追加（地中障害物）による増額の項目査定
 令和7年7月11日に示したとおりです。
- 4 ブロック積擁壁の追加変更による増額の項目査定
 令和7年7月11日に示したとおりです。
- 5 (2) 資源物棟建築面積の変更の項目査定
 令和7年7月11日に示したとおりです。

汚染土処分について

-
- 令和7年9月1日に汚染土処分に係るマニフェストの提出により処理量が確定出来ましたので、追加請求額のとおりとします。

2 物価スライドによる追加変更について

-
- 増減工事協議の確定をもって協議するものと認識しております。

事務担当は、クリーンセンター所長 角田
〒240-0112 三浦郡葉山町堀内 2286 番地
TEL : 046-876-1153
FAX : 046-876-1860
E-mail : kcp@hayama.kanagawa.jp